

# 平成 30 年度 第 1 回野洲市環境審議会

## 議事録

日 時：平成 30 年 6 月 19 日（火）

14:00～16:00

場 所：野洲市役所本館 2 階庁議室

### 【出席者】

#### 委員

##### 1 号委員

市川 会長（龍谷大学 理工学部環境ソリューション工学科 教授）  
岸本 委員（龍谷大学 理工学部環境ソリューション工学科 教授）  
島田 委員（京都大学大学院 工学研究科 准教授）

##### 2 号委員

卯田 委員（滋賀県南部環境事務所長）

##### 3 号委員

荒川 委員（野洲市商工会代表）  
香月 委員（野洲市自治連合会代表）  
出野 委員（野洲生活学校代表）

##### 4 号委員

渡部 委員（湖南・甲賀環境協会野洲地区代表）  
水島 委員（環境基本計画推進会議委員）

### 野洲市関係者

山仲 市長  
遠藤 環境経済部 部長  
西村 環境経済部 環境課 課長  
山本 環境経済部 環境課 課長補佐  
對馬 環境経済部 環境課 専門員  
中井 野洲クリーンセンター 所長  
南井 野洲クリーンセンター 副所長

### 【配布資料】

- ・次 第 裏面名簿
- ・資料 1 第 2 次野洲市環境基本計画の進行管理について
- ・資料 2 旧野洲クリーンセンター解体工事の進捗について
- ・資料 3 生活環境影響調査事後調査の報告について
- ・野洲市環境審議会の組織及び運営に関する規則

## 議事内容

### 1. 開会

(西村課長)

開会にあたりまして、会長の市川先生が乗られている電車が現在、停止しておりまして、現在も車内から出られない状態となっております。また、今回の会議につきましては、岸本先生に代わって進めていただきたいという旨で先ほど会長より電話確認していただきましたので、そういった形で進めていただきたいと思います。

それでは会議の方を進めさせていただきます。まず、本日の会議の成立でございます。

人数 12 名の定員に対しまして、現時点の出席者 8 名というところでございまして、当審議会の規則第 6 条第 2 項におきまして、会の成立は過半数の出席が必要ということになっております。過半数を成立しておりますので会議は成立しております。なお、本日の欠席委員ですが、2 号委員の松田様、ちょうど次第の裏に名簿が付いておりますので、それを御覧頂とよろしいかと思われます。3 号委員の松沢様、そして同じく 3 号委員の白井様の 3 名でございまして、市川先生につきましては、遅れてまいられるという事でございます。

### 2. あいさつ

(西村課長)

それでは、開会にあたりまして、山仲市長よりごあいさつを申し上げます。

(山仲市長)

皆さんこんにちは、市長の山仲でございます。本年度第一回の環境審議会を開催致しましたところ、ご多用のなかご出席賜りまして大変ありがとうございます。私もちょうど控えていたのですが、来ようかと思いましたが会長が遅れられているということで今参りましたけど、昨日も大変な震災で電車が止まっておりまして、今はどうなのかはわかりませんが、環境というよりは人身事故も結構多いです、環境というのは様々な社会要素が健全なうえで成り立つものだと思っておりますので、ぜひまた健全な街づくりと一緒に進めていただきたいと思っております。まず、環境に関しましては、皆様のご協力で第 2 次の計画を一昨年度審議会で、昨年度 1 回目といいますか、一年度目で様々な事業に取り組んでいただきました。本日はその整理、総括と今後の展開について評価したうえでまたご意見を賜りたいところでございます。

少し国際的に見ますと、進んでいるような、進んでいないような状態で、プラスチックの海洋投棄のゴミも日本はものすごく消極的です、今日も制度の先生方が来ておられます

けれども、昨日もニュースで東京湾の海域に九州の海域に本当に細かいプラスチックのパーティクル（小片・粒子）が入っているという報告もありまして、私たちの毎日の生活の中が環境に負荷を与えているということで、まだまだ幾重にも取り組みが必要だと思っております。とく琵琶湖の私たちのすべての負荷が流れ込んでおりますし、アユの不漁というのも単なる自然現象だけではないと思いますので、私どもの地域の環境保全が全体に広がっていくということでもありますので、新しい計画に基づきまして一層の取り込みを進めることにつきまして皆様方からのご意見、建設的なご提案を賜りまして野洲市の環境への取り組みが一層進みますことをお願いしまして、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

（西村課長）

ありがとうございました。なお、市長は他の公務がございます関係で退席されますのでご了承くださいませよう、よろしく申し上げます。

（山仲市長）

どうぞお世話になります。よろしく申し上げます。

（西村課長）

では早速ではございますが、会議の方に移らせていただきます。まず、本会議の関係でございますが、本審議会は公開ということで、野洲市情報公開条例第23条におきまして「実施機関に置く附属機関及びこれに類するものは、法令等の規定により公開することができないとされている場合、その他正当な理由がある場合を除き、その会議を公開するよう努めるものとする。」と規定されております。よって、本会議は公開とさせていただきますのでご了解のほどよろしくお願いを致します。

なお、議事録の方を作成させていただいております。正確に議事録を作成するため、ボイスレコーダーによります録音の方をさせていただきますこと、それと、審議会の進行内容、記録ということで記録写真の方を撮らせていただきますので、あわせましてご了解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

それでは、本日の資料の確認を早速させていただきます。本日の次第A4のものが1枚であります、そちらの裏面に名簿、そして当審議会の運営に関する規則が裏表1枚、さらに、資料1、及び資料2、資料3でございます。ここ確認いただきまして不足等ございませんでしょうか。

それでは、早速、委員会の方を進めさせていただきます。今回新たに委員になられた方もいらっしゃると思います。そういった関係で自己紹介を考えておりますので、自己紹介の後に会議に移ってまいりたいと考えております。それでは、順番につきましては、岸本先生の方から半時計回りで自己紹介の方をよろしく申し上げます。

(岸本委員)

龍谷大学の岸本と申します。前回に引き続きまして環境審議会にさせていただきます。専門の方は水質のシステム工学ということで、どちらかというと琵琶湖の水とかその中の生き物とかといった関係のところの専門ということで、野洲市も琵琶湖に面しておりますので、そういったところで野洲市の環境保全環境に貢献したいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(卯田委員)

南部環境事務所の卯田でございます。前職の海東所長の後を受けまして、この4月から南部環境事務所の所長をさせていただきます。その前は、湖北環境事務所、また湖東の環境事務所におりました。本年度もよろしくお願いいたします。

(荒川委員)

野洲市商工会からきております、荒川です。よろしくお願いいたします。

(渡部委員)

湖南・甲賀環境協会の渡部でございます。今年度もよろしくお願いいたします。

<市川会長到着>

(水島委員)

失礼します。4号委員の環境基本計画推進会議えこっちの推進員をしております水島と申します。よろしくお願いいたします。

(出野委員)

野洲市生活学校から出席させていただいております。よろしくお願いいたします。

(香月委員)

3号委員の自治会、連合会の代表で香月と申します。何しろ初めてなものでお願いします。

(島田委員)

京都大学の島田です。専門は環境リスク工学といいまして、水から土から大気からの有害汚染物質からの影響を研究しております、この審議会でお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

(市川会長)

龍谷大学の市川です。十分余裕を持ってきたのですけれども、30分から40分ですけれ

ども野洲の手前で電車に閉じ込められまして、昨日も大津と山科の間のトンネルで4時間閉じ込められ、仕方ないと思っていたのですけれども、今日は審議会があるので多少いらいらしていたのですけれども、どうしようもなくって、申し訳ありませんでした本当にすみません。私は龍谷大学理工学部で主に空ですな大気環境の方をいろいろ研究しております。よろしくお願ひ致します。

(西村課長)

ありがとうございました。つづきまして、事務局の方の自己紹介をさせていただきます。

(遠藤部長)

皆さん、こんにちは。環境経済部部長の遠藤でございます。どうぞ、よろしくお願ひします。

(中井所長)

皆さま、こんにちは。野洲クリーンセンター中井でございます。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

(南井専門員)

野洲クリーンセンターの南井と申します。よろしくお願ひ致します。

(山本課長補佐)

環境課の山本です。どうぞよろしくお願ひ致します。

(對馬専門員)

同じく野洲市環境課の對馬と申します。よろしくお願ひ致します。

(西村課長)

私、環境課の西村でございます。どうぞよろしくお願ひを致します。それでは、会議の方を進めさせていただきます。本日の会議につきましては、午後4時を目途としておりますのでよろしくお願ひをいたします。また、出席者の関係でございますが、会長が来られましたので9名出席という形に直ちに變更させていただきます。

### 3. 議長の選出

(西村課長)

それでは、規則によりまして、会長が議長を務めるということになっておりますので、早速でございますが、会長のほうで議事進行の方をよろしくお願いいたします。

### 4. 審議事項

#### (1) 第2次野洲市環境基本計画平成29年度事業実績、評価について

(市川会長)

それでは議事を進めます。次第の4番、審議事項「第2次野洲市環境基本計画平成29年度事業実績、評価について」事務局から説明をお願いします。

(對馬専門員)

それでは審議いただく前に昨年からのお話になりまして、1年空きますのと本日新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、少し概略だけ説明させていただきます。

本日審議いただく事項としましては、昨年度行いました第2次野洲市環境基本計画の進行管理表における平成29年度事業実績の評価について審議していただくわけですが、その内容につきましては、市民にとって分かりやすい事業実績及び評価になっているのかというところ、それに基づき適切な方向性の判断や改善案を示すことができているか。というところを審議いただければと思います。

昨年ですが、このような一覧表にして評価していくという話になりましたのは、第1次計画ではできていなかったというところでPDCAサイクルを用いて評価していきましょうということでプランを立てさせていただきまして、1次計画では市民による熱心な活動により実績が上がってきたわけですが、客観的な評価や検証ができていなかったという課題が残りました。そこで2次計画では、前計画を継承しつつ、向かうべき方向や目標及びその達成度をより分かりやすく点検・評価できるようにということでPDCAサイクルによる進行管理を行いましょと、そのために点検としましては、各担当で進行管理シートを用いて管理しましょと、それで評価につきましては、それを一元管理、一枚ものにしまして第2次野洲市環境基本計画進行管理表を作成して評価しましょとということで確認していただきました。(プロジェクターでは)文字が分かりにくいですが、進行管理シートとしては、目標であったり、指標であったり書かれておりまして、実績取組であったり、結果なり分析なり課題等、方向性の検討や改善案などの記入欄があります。それを1枚ものと言いますか一元管理するために進行管理表というのをを用いまして、各プロジェクトで上がってきたものを管理評価していきましょうということでこのような管理表を使っております。それでこ

れまでの計画達成度の把握、指標に基づく評価を各担当でしていただきまして、それに基づいて事業の見直し、改善策などを記載していただきました。それを今日はここでお諮りしまして、その後進行させていただこうということになります。そこで評価といいますか、結果という欄に記載の評価につきましては、昨年環境審議会で数値化で評価できるものにつきましては、できるだけパーセントで評価しましょうということと、数値化できないものに関しましては、ABCDの4段階で評価しましょうという形になっておりまして、Aは達成、Bはほぼ達成、Cは大半が未着手、Dは未着手ということで確認をいただきました。後ほど説明しますが、このような評価方法を用いさせてもらっています。今回に関しましては、改善、見直し、点検、評価等は各担当で終わっておりまして、それを今回、環境審議会の方へかけさせていただきまして公表するという形をとっております。計画につきましては、平成29年度がお知らせしますと事業を実施しまして各担当で把握、評価し改善、見直しをかけたものを本日ここで報告させていただくということになっております。後で報告事項として挙げますが、平成30年度の計画につきましては、部内で中間取りまとめ報告をして、内部評価のうえ次の事業の策定を終え30年度の事業をスタートしておりますのでよろしくお願い申し上げます。話は戻りますが、本日審議していただく事項としては、市民にとって、わかりやすい事業実績及び評価になっているかということと、適切な方向性の判断、改善案を示しているかというところで審議いただきたいと思っております。それでは評価の一覧、皆様のお手元の資料1を見ていただきまして、説明をさせていただきたいと思っております。

それでは1ページのところですけれども大きく4つに目標が分かれておりまして、それぞれのページ、4ページで4つの目標を分けております。

まず1ページ目ですが、安全で快適的な生活環境づくりというところで、点検番号1-1から申し上げますと、策定の時に環境基準を達成していることから維持していくというのが10年間の目標となっております。結果としましては、Aという評価をさせてもらっています。補足といいますか水の環境のところなのですけれども、分析のところに記載していますが溶存酸素値が基準を超えていたり、水素イオン濃度の値が環境基準を満たしていないということがございました。こちらの方は人為的なものでなくて主に自然的要因、水の量が少なかったりというところで迅速な対応ということは難しいというところで、それ以外のところは環境基準を満たして対応出来たであろうというところで評価をさせてもらっています。

つづいて1-2生活環境の保全についてですが、29年度の目標としましては、目標設定時に未加入の事業所5社ありましたので、そちらと環境保全協定を締結するという目標を挙げておりまして、結果として評価として表しにくかったので具体的な数字を表しております。実際には5社中1社環境保全協定を結ぶことができました、確定時の会社数が114社中110社加入いただいたということで加入の事業所が96パーセントに達しました。というところで結果として表しています。課題等なのですけれども事業所によりけりですけれども環境保全協定締結にメリットを感じていないというところの事業所の加入が困難

というところですが。今後も粘り強くアナウンスしていくというところを改善案といいますか方向性といいますかに挙げさせてもらっています。同じく1-2の所で典型7公害にかかる苦情の件数でこちらは減少というところを目標とさせていただいております。結果としましては、こちらでも評価の書き方が難しかったので実数を挙げさせていただいたのですが、それでも野焼きに関しては前年度プラス5件の26件、土地の適正管理に関してはプラス1件の17件というところになっています。分析としましては前年度と比べると増加傾向であったのですが土地の適正管理につきましては、微増ではあるけれどもおよそ横ばいであるというところで分析をいただいております。方向としましては、なかなか、難しい問題がありますが、適性に管理していただきますようホームページ、広報等で周知、啓発を図っていききたいとの判断をいただいております。

次に1-3環境美化の推進なのですが、こちらはゴミの不法投棄の件数を指標に挙げておりまして、減少させることが平成29年度の目標となっております。結果としましては、横ばいといいますか増えたという形になってはいますが、264件ということでありまして、指標ということでは214件挙がっているのですが前年度でみますと261件ということで直近ですと余り良い数字とは言えませんが、ほぼ横ばい状態ということですが、分析としましては、報告件数が指標よりも増えているという理由につきましては、年度によって監視員さんの発見数にばらつきというか増減があるというところと最終的な目標としては、不法投棄をなくすという項目を目標とされているのですが、なかなか減らないとこの不法投棄の件数が報告の件数が不法投棄の件数と必ずしもイコールではないために今後継続して管理をしていく中で適切な指標を検討していきたいということでありまして、

つづきまして、1-4ですけれども、まちなかの緑化ということで、指標の方が市民一人当たりの都市公園面積ということで、これを算定したときが8.07㎡だったのですが、人口増の関係で結果としては8.06㎡になっております。最終的な目標が10㎡という形で指標としております。現状としましては、開発工事に関する技術基準とかがありますのでそちらに基づいて公園整備をしていかなければいけないのですが、現状は協議をしている最中実際に増やしている状況ではないというところでございます。

同じく1-4で野洲川河辺林の保全活動の実施につきましてですけれども主に市民の方、特に緑の推進委員会という所でされているのですが、こちらの方も年間の実施回数と人数を目標とさせてもらってまして、平成29年度は両方とも目標を上回ったということで、100パーセントという形を取らせていただいております。基本的に人数目標であったりするものに関しては、達成した場合は100パーセントという評価をさせていただいております。

では2枚目に移ります。こちらに関しましては、3Rの推進ということで、まず一つ目がリユースの利用者数120人以上というところで挙がっております。リユースステーションの利用者数ということで挙げさせてもらっているのですが取組としましては無償譲渡会を実施しまして参加者・利用者が38名ということで目標としていた数字の31.7パーセントに低迷しましたという結果となっております。分析としましては、いろいろありま



すけれども個人流通が結構盛んになっておりますので、そちらの方が主流になってきていて、単発事業では人が少し集められなかったというところと、28年度は実施していないのですけれども27年度実施の会場と場所が変わりましたのでその関係もあるのかなという分析になっております。方向性としましては単年度では減少傾向にあるのですけれども本来なら流通に乗らず廃棄されているものが譲渡率50パーセントありましたので方向性としましては、単年度で減少傾向にあるのですけれども、本来なら流通に乗らず廃棄されているものが譲渡率50パーセントありましたので再利用されてというところに意義があると思いますので、また、この会しか参加できない方もあるのではと考えられるため、継続して増えていけるように努力していきたいというところでございます。続いて廃食油の回収ですけれども、指標というか目標につきましては、リサイクル率100パーセントということであったので、回収量の増加ということも目標とさせていただきました。そこで29年度につきましては、平成28年度を上回ったということで平成28年度3400リットルに対して4585リットル回収できたということで達成度を100パーセントとさせていただいております。課題等につきましては、地域によって温度差というか回収量に差がありますので、この差をできるだけなくしていける方向に直していける方向に図れたら良いかなと思っております。

続いて点検番号2-2になります。廃棄物の適正管理というところで、野洲市では一般廃棄物処理計画で1日1人当たり723グラムを目標としておりますので、こちらを指標とさせていただきました。結果としましては、1日1人当たりですけれども777グラムとなりまして、増加してしまったという結果になっております。分析としましては、台風が大変多い年でありましたので、その影響でゴミの量が増えたのではないかとということと、クリーンセンターの搬入時間を拡大されたということで、その分ごみが出しやすくなったのではないかとということで分析をいただいております。ゴミの組成調査による雑がみの比率につきましては、結果としては前年比12パーセント減少ということになっておりますので評価としてはAをつけさせてもらっています。

続いて2-3地球温暖化への対策なのですけれども、3項目あるのですが、上の方から申しあげますと、クリーンセンターのサーマルリサイクル熱回収について、施設を整備していく推進していくというところが目標に挙がってしまっていて、順調に推移してございまして事業者も決定しましたのでAと評価させていただきました。課題としましては提案入札業者が1社となってしまったということが課題となっております。2つ目のエコドライブ教習につきましては、参加人数の増加が目標としておりましたが、目標とする15定員にですね対して40パーセントの参加者となっております。分析としましては、日程会場など参加条件に合わないことがあったのではないかと。というところでございますので周知方法など来年検討していかなければならないという課題があります。3番目のコミュニティバスの年間利用者人数なのですけれども平成27年度で52,700人ほどありましたので、これを指標数値とさせていただきましたけれども、平成29年度に関しましては、49,614人と目標の数値の96.1パーセントの乗車数となりました。分析としましては、やはり自家用車の利用が多くなって送迎などにも利用されることが増えてきているのではないかとということと、あと課

題としては、人口減少、少子高齢化、高い自動車利用傾向で、限られた財源で公共交通維持の費用負担が限界ではないかということで、課題として挙げられています。

続いて3枚目となりますけれども、こちらが里山から琵琶湖へつながる自然環境づくりというところで3-1生物多様性の維持・向上、河川・琵琶湖の保全ということでかかれています。主に川のことになるかと思えます。目標としましては、ビワマスの生息環境の維持向上というところで、河川清掃の参加者数を指標として挙げさせていただきまして、一応目標をクリアしたということで、結果としては100パーセントで書かせてもらっています。環境学習・イベントの実施につきましては、こちら回数と人数をもって目標とさせてもらっているのですけれども、こちら人数をクリアしたということで100パーセントとさせてもらっています。分析としましては、市民さんなり、企業なり、地域の皆さんであったり、積み重ねによって周知させてきたということもありまして、認知度が上がってきているので参加者数を増やしてきたということでもあります。あと課題としましては、清掃につきましては、掃除はするんだけど生活ゴミが多くなってきているのが課題だなあと言うところと、ビワマスに関しましては、特定の方になるのではないかということなんですけれども遡上したビワマスの密漁があり、今後の対策が課題となっております。

続いて3-2ですけれども、生物多様性の維持・向上、里山の保全のところになります。こちらイベント体験学習などの利用人数が目標となっております。保全活動につきましても100パーセントで人数、回数ともにクリアしていますし、イベント関係につきましても回数・人数とも目標を達成しているということで100パーセントということにさせてもらっています。課題としては、特に課題等はないのですけれども、安全に行っていますので現状のところ課題はないと報告いただいております。

次に3-3ですけれども生物多様性の維持・向上、河川・琵琶湖の保全というところでこちらは1番と重複しているところはあるのですけれども主に琵琶湖の方になります。同じく清掃活動とイベントにつきまして、人数等を指標にしております。いずれも、回数人数とも達成したということで100パーセントとさせてもらっています。こちらの方も同じような課題となりますけれども生活ゴミについて多く流れてきているというところと、イベントとしてヨシの苗作りから移植までを行っているのですけれども、定着するところは定着するのだけでも、やはり一面にという定着がなかなか難しい。付きやすい所は付きやすいのですけれども、というところが課題になっています。

次に3-4ですけれども農地の保全というところで、こちらは、環境こだわり農産物ということで栽培面積を997ヘクタール以上しているところと、有機農業栽培面積を25ヘクタール以上維持というところが目標となっております。環境こだわり農産物の栽培面積につきましては、1007ヘクタールということで達成したということで100パーセントとさせてもらいまして、有機農業栽培面積につきましては18ヘクタールということで目標の72パーセントという結果となっております。分析としましては、魚のゆりかご水田の取り組みについて多く啓発できたというところと環境保全等についても周知できたというところと、おおむね目標は達成できたと思われるという分析をいただいております。課題につきま

しても順調に推移していますということでございます。有機農業の栽培面積につきましては72パーセントでしたので拡大を図る必要があるというところで課題をいただいております。

4ページ目になりますけれども、環境学習の推進による市民活動の促進ということなのですが、これまで、指標目標が1, 2, 3とありましたが、こちらはこれだけの単独で動くものではなくて、1, 2, 3連動で動くものととらえていまして、それぞれ環境学習の推進であったり、出前講座なりを各プロジェクトでされているところを支援させていただいているということになっております。目標としましては、出前講座等の実施回数、人数等を目標とさせてもらいまして、取組としましてトータルで回数、人数とも目標を上回ったということで結果としまして100パーセントになっています。おおよそ計画に則した回数の実施で目標どおりの参加者を募ることができたと思われまして、課題につきましては、事業自体は順調に推移しているのですけれども、対象者に固定化が見られるのではないかとこのところを課題としまして、固定化しないように広くPR活動していかなければならないということで対策をいただいております。

4-2につきましては、環境活動、団体への支援、それから普及、啓発、担い手の育成・継承ということになっておりまして、これも2つありますけれども、1つはエコプラザでの市民活動ということで、年1回以上イベントを行うということと、もう1つは周知としまして月1回以上の市のホームページで啓発していきましようということを目指して、いずれも取り組みは目標を達成できましたので結果としてはAというふうにさせてもらっています。今後の課題としましては、エコプラザでの市民活動としましては、現在1回なのですけれどもこれが良いのか悪いのかということで、各市民団体と協議しまして、開催について増やしていくのか、このままでよいのかを検討していかなければいけないということがあります。ホームページの掲載につきましては、周知などはさせていただいておりますけれども普及であるとか啓発であるとか支援などは行えているのかなとは思いますが、一番大きな課題となっておりますが次の担い手の育成継承などには至っていないというのが課題となっております。また今年も取組を考えていく予定ではありますけれども各プロジェクト団体の魅力発信などを活発に行っていくというところで考えております。

以上で簡単ではございましたが、審議していただきますこととしまして、この評価についてどうであるかということをお願いしたいと思います。

(市川会長)

ご説明ありがとうございました。それではただいまの事務局の説明についてご質問、ご意見があればよろしく申し上げます。

<質疑応答>

(岸本委員)

資料1のパーセントとか数値です評価できないものについて ABCD 評価と言う形でそういう評価についてはすべて A になっているので特段問題はないのですが、上の脚注の所です A が達成、B がほぼ達成、C が大半が未着手、D が未着手で B と C の間が何かすごく差があるように印象があるのですね。多分、イメージでは A ができていますよ。D が全くやっていませんよ。BC がやっているけれども過半が達成できているものと未達成なものというイメージだと思うのですけれども、じゃあ一部が未着手だったら B になってしまうのか、しかも着手したからといって達成しているわけではないとおもうので、何なのでしょうか、よくわからないのと、多分 C が違うのかなと、例えば C が過半が未達成とかそれぐらいにすると段階がなだらかになるのかなと B と C がすごくギャップがある。多分これは市民にわかりやすく見せるということが目的だと思いますので、そのあたり市民もギャップがあるように見えてしまうと、そのあたり伝えにくくなってしまいうので表現をうまく変えてあげると良いかなと。

(西村課長)

ABCD ということでもわかりやすく考えのもとで、やったのはやったのですけれども、今、委員ご指摘のように、どこからどこが A、どこからどこが B、どこからどこか C というのがまずわからない。というのが一点ありますし、それと語っていただいているほぼ達成と言う部分と大半が未着手、ほぼ達成と言われますと一般的には多分 70 パーセントないし 80 パーセント達成というイメージを持っています。一方、大半が未着手ということは少なくとも 50 パーセント以上 60 パーセント 70 パーセントは未着手である。そうなりますとその間 30 から 70 までの間の評価が抜けるということになりますので、ちょっとこの評価につきましては、来年度以降につきましては、間に 50 パーセントから 80 パーセントというのを入れさせていただいて評価してまいりたいという風に考えておりますし、今回の評価、平成 29 年度の評価を公表するにあたりましては、具体的に A はどういうイメージ、B はどういうことかを書いた上で評価を掲載させていただきたいと考えております。

(市川会長)

これは昨年度、この ABCD を審議会で決めたのですね。

(課長)

そうでございます。

(岸本)

そうですね。この C の大半が未着手というのが、着手しているのだけれども達成できなかったというのがあるので、もう一ランク B と C の間に入れるのか、C の表現を見直すのか、どちらかだとは思いますが、今年は A 評価しかないので、評価の連続性という意味ではここで少し変えてもですね問題はないとは思いますが、今ここできめましょうか。

(對馬専門員)

本日の審議事項ではなく、報告事項として事業計画のところで、ご指摘のありましたところは評価しにくかったということで、案なのですが考えさせていただきます、これで良ければ提案したいのですが。

(市川会長)

今、事務局から評価の指標、ABCDの見直しでABCDEの5段階にしてある程度かっこ書きの中である程度の数字的な基準を決めようという案が出ておりますけれども、いかがでしょうか。

(岸本委員)

これでよいと思いますので、多分かっこの中の数値は達成率ですね。相当数値とありますが何の相当数値がよくわからないので、カッコ内はパーセント表示で評価した場合の相当達成率なのかなと

(對馬専門員)

達成率のイメージだと考えていただければと

(岸本委員)

これでいくとパーセント表示とマージされる形になるので、例えば来年度以降になるとと思いますが、この統一資料の1-4だったら人数での評価のところでは100パーセントになりますが、A(100%)という風にして、要は表現を統一してしまうとより審議が理解しやすいと思って、パーセント表示の書き方をこれだと統一することができますのでできればそのような形を統一していただいた方がよいのかなと思います。

(課長)

わかりました。

(市川会長)

では、今の発言ですがABCDのはなしをつけるということでよろしいか。

(岸本委員)

今、パーセントで評価されているので

(市川会長)

委員の方よろしいでしょうか。

これは結構大事なことだと、初年度なので多少作り直しができますが、これを何度もやっていると、余り変えるものではないので

(島田委員)

それでは、1－2なんかであればBですね。

(岸本委員)

そうですね。Bでカッコ96パーセントと書いておけばよいと思います。

脚照としてですねABCDEはこういうイメージですよつけておけば、数字が見つらい場合はABCだけ見ればわかりますし、細かい数字が知りたい人はその数字を見るので

(西村課長)

わかりました。まずABCDEで評価させていただいて、正確な数字をパーセント表記でカッコ書きで横に記入ということで、より細かい進捗状況が確認できるであろうかと思えますので、その方式を利用させていただきます。

(市川会長)

よろしいでしょうか。

(渡部委員)

環境保全協定の部分ですけれども、課題のところでは環境保全協定にメリットを感じない事業所があるということが書いてあるのですけれども、これはどういった訳なのでしょうか。

(西村課長)

これは現在4社が未加入で、何回か電話なり担当が訪問してお願いをさせていただいているところはございます。おっしゃるには、ひとつはいわゆる企業側がどちらかというところ例えば法律でいうところの 대기, 水質等の基準を満たしてくださいといった内容について、そして、それを証明するためにその数値を測って報告してください。ということで当然企業としてやるべきことであって、あえて協定という形にするのはどうかと。企業側として法律の情報の提供とかそういうものをいただけるのであれば、というお話をいただいております。企業として相対でお互いにメリットのあるというものをお願いしたいというご意見がありました。それと単純に何らかの経済的なメリットがあるのか。という部分をおっしゃるところもございます。また、大手さんになりますと本社での方針というものもございまして、そうした部分は本社で一括、他地域でそれぞれにはしないというところもございました。

(渡部委員)

私も企業出身としてあれなんですけれども、いわゆる性質測定とか大気とかいろいろと基準を設けておりますのでそれをやることによって事業所としてのメリットとしてすごくあるように思うのですけれどもね。

(西村課長)

それをメリットと感じていただけるか、負担と感ずるのか認識の違いではあるのかと思いますが、当方でそれを押し切れていないというところでございます。

(遠藤部長)

拒否的という感じではない4社とも。

(岸本委員)

それなりの規模のある会社なのですね。小さな会社で人手がさけないというわけではない。基本的には余裕があるにはあるのだけれどもというわけですね。

(島田委員)

A とか B とかの話が終わってから言おうと思ったのですが、それも含めて一番初めの質問がこの資料1全体が市民の方にこのまま公表されますか。

(西村課長)

その予定をしております。

(島田委員)

それですと2, 3ページは大丈夫なのですけれども細かいことを言いますけれども、平成29年の目標のところ結構、目標だけ見ると前の指標とかを見るとわかるのですが、例えば1-2ですと未加入の事業所と書いてあるのですが、環境保全協定締結未加入事業所とか発生件数の減少とか書いておりますが、これ資料2の方を確認しますと典型7公害にかかる苦情件数の減少なので、多分書き忘れだと思うのですけれども、この表だけ見たらわかるようにお願いします。

(西村課長)

わかりました。略した表現が多数使っておりますので

(島田委員)

見ましたら次のページぐらいからは具体的であります。ちょっと2-2でもいきなり723.0グラム・パー、人・日となっておりますが、一人当たりの一般廃棄物とか書いといたほ

うがいいと思いますので、それが最初で、それとですね、今ちょうどメリットを感じないという文章のところで、この表の全体の分析と課題の表記の関係が少しわからないところがありまして、例えば1-1でしたら確実に取り組み実績の後の分析で調査の結果がこうだった、こうだった、こうだったとあって、課題が自然要因のところだということは分かるのですが、次のメリットを感じないというのが、それはアンケートをされたのかどうかというのがいきなり何も説明がなくていきなり感じない事業所加入とあるので、例えば取り組みの実績のところ未締結のところへ交渉に行つてなどを書いてさらに分析ではないですが、未締結事業所からの聞き取りからメリットを感じない事業所が多かったというのが分析で課題としては、その事業所の加入を推進することが課題であるとかそういう流れでないと突然出てきてそれではどこで何度見ても未加入事業所にそれを聞いたということが全く書いていないのでせつかくパーセントとかを出しているのにそうことを聞いた事実とか、何か突然出てきた感じがあるので、その辺整理して分析、課題というのを整理していただくと分かりやすいのではないかなと思います。他にもですね、いきなり課題のところでは話が出てくるのが見受けられて、例えば2-3ですかね、分析としてはすべての参加者に改善が見られたとあり、課題として参加者数が少なかったで周知方法の検討が必要といいながら方向性の課題のところでは、課題の改善を検討しつつとか、何か分析、課題と方向性の流れがすんなり行かない所があつて、ちょっとその辺を直していただきたいと思います。3-1でも順調に推移しており活動における課題はないというのにいきなり生活ごみが多く流れてきている現状というのがあるのですけれども、それはどちらかというところでは取り組んでいる中で生活ごみが多く流れているのを多く確認したからとか、方向性もゴミの減少がないので保全するための継続が必要であるというのも何かちょっと違和感がある。ゴミの減少がない確かにそうなのですが、何かこう3-3のところもそうなのですが生活ごみが多く流れてきている現状というのが課題のところ突然出てくるので、その前後が全部順調と出てくるので何か唐突な気がするのでそこらへんをもうちょっと分かりやすくかしていただくとどちらかというところでは取り組みか分析でこういうことが分かったという意味だと思うので、同じように4-1でも対象者の固定化が課題とあるのですけれども、これは多分取り組みのところ固定化が見られた訳ですよ。見られたと書いていないのに目標どおりの参加者を募ることができたといつておいて、課題のところ今まで出てこないデータをもとに対象の固定化が課題であるという風にかかれると、じゃあどこで分かったんだということになるので、できたら実施したときに前回から連続して参加している人の数とかが分かれば固定化が課題だと言つて見えるので、その辺がこの課題として次の方向性として出すときにこの表を見ていて突然に出てきた情報というのが出ないようにしたほうがいいのではないかと、この表がそのまま市民の方の目に触れるのであればと思つた。

(西村課長)

ありがとうございました。確かに分析、課題、方向性の判断、この3つがちょっと行った



り来たりしている。また、同じような流れになっているようなところがありますので、まず分析をしてどうであったか。そしてそこから課題をどう見つけて、その課題をどう解決していくかという方向性をしっかり分かるように直させていただきます。

(島田委員)

はい、お願いします。

多分持っておられる情報は、あって、その情報を表に取りまとめるところで抜け落ちているのに課題のところいきなり出てきただけの話だと思うので情報を加えたり、書き方を変えていただくと余計に来年はこの課題が残っているのだなということが分かると思いますので、例えば A で良いのですけども、よくよく分析したらちょっと残っていますというので理解していただけるのではないかと思います。

(遠藤部長)

ご指摘のとおりだと思います。

私も見まして私が言うのもなんですが、この辺がぐちゃぐちゃしているということと、私が言うのも申し訳ないのですけれども課題がないとか、そのような表現はまずいなど、課題というのはきちっと課題化するもののみを書いたらよいのであって、順調に進んでいるというレベルのそれだけの話で、だから課題がないという話ではないので、そこも含めてさせていただきます。そして、2-3の余熱施設の整備に向けた事務推進のところですけどもこの課題に提案入札事業者が1業者に留まった所がこれは課題でもなんでもないので削除させて、これは単純に入札の結果だけに過ぎないのでこれが良いとか悪いとか客観性は一切ありませんのでそういったのも含めまして整理させていただきます。

(岸本委員)

100パーセントとかAのものと未達成、BとかC、60パーセントとか70パーセントの場合だと分析したそこから課題が出てくるので多分書きやすいとは思うのですが、今苦労されているのは、100パーセントの結果を出しながら、さらに課題を見つけようとされているのでその部分の書き方をですね、さらに達成はしているのだけれどもさらに良くするPDCAをまわしていくためにはこうしたら良いという思想があるとよいのではないかと思います。

最初に戻りますけど平成29年度の目標が良くわからないということなのですから、こちらの平成30年度事業計画の指標という欄がありますよね。資料2の6つ目の欄、第2次野洲市環境基本計画の下の指標というこれが本当は書いていると分かりやすいんですけども多分入らなかったのじゃないか。

(島田委員)

私もそう思って、はじめこの指標を入れられればと言おうと思っていたのですけれども

きつつめつめになるので、じゃあ目標のところをもっと少し詳しく書いたら、本当は指標が入っていたらと

(岸本委員)

カッティングするのでしたら挿入するだけなら簡単かなと

(西村課長)

全体資料ですと

(島田委員)

指標の列と平成 29 年度の目標の列とあるとよいのですけれども

(西村課長)

これは大きくなりますね。

(岸本委員)

ホームページとかになると 2 ブロックですか

(島田委員)

2 ブロック

(岸本委員)

この状態で入らないのにみんなスマホで見るのにこれは全部入らないと思います。

(遠藤部長)

見栄えとそれは考えさせていただきます。

(島田委員)

PDF にしたらどうでしょうか。

(岸本委員)

資料 1 の平成 29 年度目標が分かるようにどうかお願いします。

(荒川委員)

私も内容で一つ聞きたかったのですが、2-1 ですね廃食油回収量の増加で公用車が廃車となったのでバイオディーゼルでは使えなくなったんですけども再資源化を図ったとい

うのはバイオディーゼルまでは作った。でも使わなかったそういう意味ですか。

(對馬専門員)

途中までは購入して公用車のバイオディーゼル車で使っていたのですが故障して廃車となってからは、再生されたバイオフェューエルは、もう購入していないという状況です。

(荒川委員)

それで今年度以降ですけれども

(對馬専門員)

今年度につきましては、バイオディーゼル車としての購入ではなくて、普通トラックの購入を契約しておりまして、再生した燃料の方を公用車で取り扱うという予定は、今のところございません。

(荒川委員)

というところの事業継続というのは、継続ではない。

(西村課長)

再生業者への販売につきましては続けさせていただこうかと思っております。天ぷら油なり市内何箇所かで集めましてそれを再生事業者に

(岸本委員)

再生まではするのですか。

(西村課長)

します。

(岸本委員)

それでバイオディーゼルとして

(島田委員)

事業計画が再生したバイオディーゼルを公用車で利用すると

(遠藤部長)

公用車がないのに利用すると、事業計画がはたんしているということですね。

(島田委員)

事業計画を変更して

(西村課長)

よってですね、30年度の事業計画で

(岸本委員)

30年度で変更になっているということですね。

(島田委員)

変更になっていますね。

(西村課長)

そういうことでございます。

(岸本委員)

30年度は変更になっているということで、これはそれで良くて、資料1の方の事業継続という意味が

(島田委員)

事業内容を変更してというか

(岸本委員)

燃料としては再生事業を継続すると

(西村課長)

事業を継続いたします。ただ公用車での利用というところには行わないという形になります。

(市川会長)

そここのところの構成を分かりやすく書くと

(岸本委員)

公用車しか使わないと。使えないと

(西村課長)

計画変更ということで丁寧に書かせていただきます。

(市川会長)

何かございましたら

(荒川委員)

今のお話なのですけども、**BDF** 燃料としては使わないと

(西村課長)

野洲市の公用車としては利用しないと

(荒川委員)

**BDF** 燃料としては売ること

(西村課長)

天ぷら油を

(荒川委員)

それは業者さんに廃食油を売ることだけですか

(西村課長)

いわゆる天ぷら油のリサイクルの促進

(荒川委員)

そうすると赤で書いている 30 年度の再生するというのは、これは意味がないというか

(岸本委員)

業者さんが使う、売るのでですか。

(西村課長)

業者さんの方が **BDF** に変換してそれを販売されるという形になります。当方の関与は、天ぷら油を集めてその業者に引き渡すまでという形です。

(遠藤部長)

天ぷら油を再生はするけれどもうちでは使わないと

(荒川委員)

この部分全くいらぬのと違いますか

(遠藤部長)

29年度の話ですか。

(荒川委員)

30年度の事業計画

(遠藤部長)

30年度の2-1ですよね。市内で回収した廃食油のリサイクル率というにとどまっている。

(荒川委員)

再生すると書いているではありませんか。BDF燃料でと

(遠藤部長)

再資源化する。

(荒川委員)

再資源化は資料ではしないとなっているのにこの部分は要らないと、業者がするのは別にしてね。

(遠藤部長)

ちょっと分かりやすくと

(荒川委員)

そこは業者がするとか、レポートとしてはそういう風にした方が目標が悪い。

(岸本委員)

題目は、天ぷら油は再生されるとかですね。

(西村課長)

業者が間には入りますが、結果的にはBDFにはなるという

(岸本委員)

それを今までは市が使っていたのだけれども市が使わなくなって他のだれかが使う。

(西村課長)

はい。

(遠藤部長)

天ぷら油の回収システムは、つぶしませんというだけのこと

(岸本委員)

そう、そういうことだから残しておいてよいと

(遠藤部長)

表現がね、荒川委員が言われるには分かりやすくするほうがよいということだけでね。

(荒川委員)

はい。

(遠藤部長)

中身は市民側から見れば天ぷら油の捨てる所はちゃんとありますよと、そこはメッセージがいるのかなと

(島田委員)

質問ですけれども回収して業者に渡すとき市の収入になるのですか。

(西村課長)

一応、1リッターあたり1円という価格で売らせてはいただいております。

(島田委員)

そうしたら、回収して

(遠藤部長)

無償は法的問題が、だけの話ですので

(島田委員)

それでは回収してそれを BDF 燃料再生業者に、売るというのは

(荒川委員)

引き渡すで

(岸本委員)

基礎フィルターの目標は単に回収量でその書いてあるリサイクル率が率ではないなあと

量ではないのかなあと

(遠藤部長)

回収量ならそのままよい

(岸本委員)

ただですね、現昨年度のですね BDF にリサイクルして公用車で使うと、それでリサイクル率となっているのですけれども、昨年度も既に市で BDF にしているのではなくて、業者に渡して BDF にしてもらったものを再購入して利用しているというだけの話ですので、そういう意味では昨年の表現がそのままよいというのであれば、そのままりサイクル率とかりサイクル量でいいのかなと思うのですけれども、でも正確にするのであれば、廃食油の回収量が評価指標になっていてそれをくだっていくとそのほうが確実案で

(遠藤部長)

そっちにしましょう。回収量を書いて、そうしたらじゃあ何をしているのと市民側から見ればそうなのでバーナーコードか何かで何々をやっていますとそういう表現ちょっと分かりやすく

(西村課長)

分かりやすく回収量の推移を比較していくという形で

(島田委員)

それか増加ということは、例えば今年が 100 だったら、105 なら良いということだね。

(岸本委員)

そう、回収量をとおして

(市川会長)

で、いつ頃からってということですが、基準年ですけれども

(岸本委員)

27 年

(島田委員)

27 年に対して 27 年の量を書いておくですね。



(出野委員)

すみません。そもそもこの廃食油回収は、およそ何年前から市が

(遠藤部長)

一番の出始めは、COP3 からですから全国で一番初めてくらいかと 1997 年でしたか

(出野委員)

結構、だいぶ前からなのですけれども私たまたま自治会では、回覧で廃食油をずっと行ってきているのですよ。そして、そのみんなが最初はエコで賛同していたのですけれど、だんだん高齢化してきて、できなくなってきている班もあるみたいなんです。市全体で大体どんな量なのですか。市の公用車が動かなくなったことに関して私も初めて知ったのですけれども今までは市の公用車が動いているよというので役に立っているなど

(遠藤部長)

見えるという意味ではね、ただですねディーゼルよりもディーゼルの車がとんとなくなってみんなハイブリットになっていますのでそもそも論の話もちよっとあるのです。BDF を使うためにディーゼル車を買うという目的と手段が全く違ってくるといいうのもあれなんですけれどもね

(出野委員)

もうこの市で取りまとめているだけのことになったわけですね。

(遠藤部長)

ただ、先ほど言いましたように回収はきちっとしたい。それが業者によって資源化してどこかですね利用するところへきちっとしてもらったら日本全体としてという意味でやってくという、野洲市内では難しいという話です。

(岸本委員)

この事業計画の文章というのは、基本計画のところに載っているのではしたよね。

公用車を利用するというこの文章は載っていなければここで見直しをかけるという感じで

<確認中>

(西村課長)

いま現在計画表の中の指標という形で挙げさせていただいておりますのは、市内で回収した廃食油のリサイクル率という形で指標を挙げさせていただいております。また、それを実施する重点プロジェクトの中におきましても大きなくくりではありますが、公用車の利用とまでは書いていないかと思われま。

(市川会長)

書いていないのであればとくに資料のここに公用車で書かなくても

(遠藤部長)

そもそも論ですね。

(市川会長)

まあ、実際使っていたのは使っていたのでしょうけれども  
では、水島委員

(水島委員)

これで良いのですけれども、できるならば、これ廃食油を市民が見てわかりませんよね。だからどこかにまだ、すべて知っていらっしゃらない市民もいらっしゃるので、各コミセンに置いてあります。市役所に置いてあります。回収にまわりますという文章をどこかにいれられないですかね。これだけでは、どこにこの回収拠点があるのか一般の市民にはちょっと分かりにくいかなと思うのでどこか書くところがあれば、こっちに入れたほうが良いかなと、ここにありますよというこの表がいきないのであれば、こっちのほうは良いのかもしれないけど、でも今までもこういった所に置いていましたよとそれでもこのぐらいの回収率でしたら結果を入れたほうが分かりやすいのではないかなと思うのですけれども

(西村課長)

ですが、確かに評価はホームページに載せる形になろうかなと思いますのでホームページに載せたところでもうちょっと **BDF** をどこで集めているのかという、近くに関連事項ということで載せさせていただくという方法もあろうかと思います。ちょっと考えさせていただきます。

(水島委員)

専門の方が見れば分かると思いますが一般の普通の市民の方が見た場合に興味を示すような一覧表も良いのかなと、すみません。

(岸本委員)

細かいところなのですけれども資料1の評価の1-1の分析の中の下から4行目5行目あたり光合成による炭酸同化作用により水中の炭酸化物イオンが減少したことが原因、言わんとすることは分かるのですが、炭酸化物イオンというのは私、聞いたことがなくて多分カーボネイトイオンのことかな。ここで言っているのはカーボネイトだと炭酸イオンだと思うのですけど、これ余りにも気になったのでコンピューターで調べたのですけれども全然こんな用語は出てこないのです多分、用語として炭水化物イオンと炭酸か何か混ざったの

かなと、もっと言うのですね、炭酸イオンだとするとですね、炭酸イオンの減少は結果であって要因ではないのですよ。というのは、普通、植物プランクトンが光合成するのは水中の遊離炭酸をですね  $\text{CO}_2$  を取り込んで光合成するんですね。  $\text{CO}_2$  が取り込まれると化学平衡でもって重炭酸イオンだとか炭酸イオンがそれぞれ  $\text{CO}_2$  の方へやってくるんです。変化するんです。そのときに水素イオンを取り込むので、そこで PH が上がるのです。なので普通は  $\text{CO}_2$  がなくなることによって、PH が上がるということになっているんですけども、炭酸イオンがなくなるといことは結果として炭酸イオンの割合が減っていくので炭酸イオンが無くなっていくですけれども、それは結果であって要因ではないんです。細かい話をするとですね、例えば水中の若しくは、もしあれだったら炭酸イオン類とかですねという言い方ぐらいなら良いかなと思うのですが、ちょっと炭酸化物イオンは語弊があるかと

(西村課長)

わかりました。少し整理させていただきます。

(遠藤部長)

そこまで書くかどうかですね。もっと分かりやすくしておいたほうがいいね。

(岸本委員)

そうですね。

(西村課長)

もう少し適切な分かりやすい表現があれば

(岸本委員)

植物プランクトンの光合成が原因と思われるくらいでよいと思うのですが、余り細かいことまで言わなくてもよいのかと

(島田委員)

横の課題ところにそう書いてあります。光合成の活発化等による自然要因が大きく関係していることが分かった。課題としては、その点の改善が困難

(岸本委員)

まあ、そうですね。

(遠藤部長)

その整理ですね。

(岸本委員)

詳しくしているので逆にぼろが出るという

(市川会長)

これはですね、大事なのは昨年度の取り組みに対してどう評価するかということで結果のところと一番右の今後どうやっていくかという、まあほとんど継続で一部見直しがありほとんどが継続になっていますけど、この文章的に分かりやすくすることはしていただいて、結果のこれと方向性についてはここで承認したほうが良い、承認しないといけないのかと審議事項ですので、ここはこれでよろしいですね。

(遠藤部長)

今言ったように分かりやすさの変更はさせていただきます。

(市川会長)

大きなところで結果は市としてこう評価されたということと、来年度以降も事業継続していきますということなので、それでよろしいか。

関連してくるので、次の協議事項は分かりやすくすることで資料 1 は承認しました。

## 5. 報告事項

### (1) 第2次野洲市環境基本計画平成30年度 事業計画について

(市川会長)

続いて次の議題へ、進行管理事項はこれで終わらして、つづいて5.報告事項(1)第2次野洲市環境基本計画30年度事業計画について資料2について事務局からお願いします。

(對馬専門員)

それでは、30年度の目標、事業計画なのですが、おおよそのところ29年度をそのまま踏襲しているところがほとんどでありまして、主に赤字で書かしてもらっている所が、変更等をした所でございます。

1枚目のところでいきますと2-1の3Rの推進というところで、リユース利用者120人以上が平成29年度の結果を踏まえまして、本来なら維持増加を目標にしていくところなんですけども、場所等も変わったということで実績に合わせて50人以上を目標として、そこから増やしていきたいと考えております。

その次の廃食油の先ほどもご指摘がありました、バイオディーゼル車の公用車がなくなりましたので単純にその部分を削除させていただきまして、回収したものをBDF化するために業者のほうへ引き渡すという形になっております。このページの一番下のコミュニティバスにつきましても一つは利用者の増加でしたけども29年度の実績を受けまして、担当よりも少し厳しいということで、いったん目標数値を下げた上でまた確保していきたいということで、人数の方を若干削減しております。あと、担当課の名称が変わりまして昨年までは生活安全課が担当であったのですが、今年度から協働推進課ということで名前の方を変更しております。

次のページにいきまして、3のところの事業に関しましては、目標は維持ということで挙がっているんですけども、平成29年度の実績をうけて大きく人数が上回ったところについては若干増やしても良いだろうというところで、人数を増加させてもらっています。3-4につきましては、計画について表記の仕方というか、変わっております。29年度につきましては、「エコファーマー農家を紹介し、環境にこだわった農産物を広める」というところから、「環境こだわり農業を推進することによって、より安全で安心な農産物を消費者に供給するとともに、琵琶湖等の環境保全を図る。」というところと、下の欄に行きますと「環境保全型農業やゆりかご水田など、環境に配慮した農産物を推進する」というところから「有機農業を推進することによって、地球温暖化防止や生物多様性保全を図る。」というところで、的を絞ったところから少し大枠のところの焦点を変えている計画となっております。以上です。

(市川会長)

それでは30年度の事業計画について、ご意見等ある方はお願いします。

(水島委員)

平成29年度の事業計画のとき言うべきだったと思いますが、前もこれ第2次基本計画出ていますよね。ここに担当課が書いています。これはいいんですけども、こぼっと見た場合にこの一覧に出す場合に、ここには主な取組主体とありますよね、またこっちに担当課とありますよね。例えば1-1市環境課、またこっちに環境課とありますね。なんかもう少しこっちかこっちにまとめて主な取組主体として、取組市民団体と環境課がありますとしたほうが、この前年度言うべきだったと思うんですけども、ずっとこれを見ていると最後に環境課とあります。これ何か少しわかりやすくしたほうが良いではないかなと思って見せてもらったんですけども。

(市川会長)

この一覧の担当課はどういうことか書いてあるのか。

(水島委員)

同じことを書いているんですね。

(西村課長)

主な取組主体という形と担当課というのはいわゆる業務の管理監督をしているところを書かしてもらっております。それが同じという所が多数ありますので一度整理させていただきます。

(水島委員)

それはこっちに整理したほうが、ちょっと前年度思っていたのですけども、今言うのはおかしいと思うのですが、すみません。

(西村課長)

分かりました。方法としては、主な取組

(遠藤部長)

2段書きぐらいで、主な取組主体と所管課と

(水島委員)

はい、市民活動団体と担当課というのを少しまとめていただきたい。

(市川会長)

担当課ではなくて

(遠藤部長)

所管課で

(市川会長)

予算とか関係してくる訳ですね。

(遠藤部長)

そうです。取組は市民だけというものもあるので、所管しているのは環境課とか、ゴミでしたら環境課

(島田委員)

担当課の名前をやめたらどうですか。

(水島委員)

これがいないと思うんです。

(岸本委員)

市の方としては

(水島委員)

予算取りの関係で

(岸本委員)

そう、予算取りとかそういうがあるので

(島田委員)

て言うか所管とか

(遠藤部長)

所管でいいと思います。

(島田委員)

消すと多分管理責任的にどこにいったのが

(西村課長)

分かりやすくどこがどこの事務を進め責任を取るのかというのが逆に見にくい

(水島委員)

形は・・・ただ単に担当課と書いてあったのでおかしいんじゃないかなと思って

(西村課長)

所管ということで

(遠藤部長)

取組を担当しているわけではないので、おっしゃるとおりです。単に所管

(岸本委員)

よろしいですか。

(市川会長)

どうぞ

(岸本委員)

真ん中らへんにですね、第2次野洲市環境基本計画進捗評価のための指標の中の目標、その横にですね、平成29年度の目標、平成30年度の目標とあって違いが良く分からないのですけれども。ここで言う真ん中にある第2次野洲市環境基本計画で定めた進捗評価のための指標のところの目標というのは、計画期間内の最終目標ということですか。

(西村課長)

10カ年の目標

(岸本委員)

そういうことですね。10カ年の最終目標については維持しますよ。ですから29年度の目標に対し30年度は年度目標をこうしますよという意味合いですね。

(西村課長)

そういう意味合いです。

(岸本委員)

そうするとですね、維持と書かれても良く分からないので、基本目標で定めた最初の10カ年の最終目標というのを明確に目標のところにかいておかれた方が分かりやすいのかなという気がするんですけども、もちろん基本計画、長くて読めば分かるといえば分かるんですけど、維持といわれると何か

(島田委員)

最終目標とか、基本計画の最終年

(岸本委員)

そう、最終年度の到達目標とか分からないので、到達目標か、最終目標か分からないんですけども、そういう風にならなくてその具体的な数値かなんかをここに要約してちょっと書かれたほうが

(西村課長)

目標というだけですので、到達目標、最終目標、計画目標とかいう表現で差別化させていただきます。



(岸本委員)

それで、それに対して年度目標があつて、なおこのくらい突っ込んだ乗車数について制定していますとかいうことで書けば分かりやすいと思います。

(市川委員)

現況もね、作ったときは原形でよかったと思うんですけど、年々年が経ってくるとね、現況って今の時点とってしまうので、これも何か年度、まあ全部書いてあるんだけど、ぱっと見たときに今かと思ってしまうので

(西村課長)

これについてはカッコ書きでいつ時点ということでそういう形にさせていただきます。

(市川会長)

この上の ABCDE は、これに置き換えると

(西村課長)

先ほどお認め頂きました 5 段階評価で

(市川会長)

これに置き換えると

(西村課長)

はい

(市川会長)

これでよろしいでしょうか。

(島田委員)

あと 1 点だけ、先ほど資料 1 の方にも評価一覧のことで分析、課題、方向性の判断、改善等について、整理しなおすとおっしゃったので、できたら、今回の赤のところの事業計画、3-4 でしたらもっと大きな観点でこうするっていうのがいろいろ考えた上で方向性としては今後はもっとエコファーマーとかじゃあなくて大枠で考えたほうが良いとか考えられるとか何か書いておくと、ちょうどこの平成 29 年度の評価を踏まえてこっちによりよく改善しているよというのが見えて余計に流れが良くなるし、毎年評価していることが良い事だとなりますよね。より事業計画を改善してやっているんだということが分かるようにその整理されるときに平成 30 年度の資料 2 につながっていて、ちゃんと考えてまわしているよというのを分かりやすいように書いていただくともっと積み上げがあつて毎年この評

価値をしていることの意義が市民の方に伝わっていないんじゃないかなということでもよろしくをお願いします。

(岸本委員)

これ確認なんですけども、資料2のですね2-3のですね、コミュニティバスの件なんですけども担当課、所管が協働推進課に変更になっているんですが、主な取組の方には協働推進課は入らなくてよいのですかねというのが気になったのですけども、取り組みの方では環境課になっていて、前までは環境課だったからそれでよかったと思うんですけども、協働推進課ができて、こちらの方がコミュニティバスについてはコミットメントされるんだと思うのですけども、運営としてかなり主体的に入ってこられると思うんですけども、取組のところには入っていないのでよいのかなと、確認いたします。

(西村課長)

主にこの部分を担う課になりますので、協働推進課を入れさせていただきます。

(市川会長)

よろしいでしょうか。

## (2) 生活環境影響調査事後調査結果について

(市川会長)

それでは報告事項の2番、生活環境影響調査事後調査結果についてをお願いします。

(南井副所長)

それではクリーンセンターからの報告事項として資料3をご覧ください。座って説明させていただきます。

昨年度ですね、環境審議会の中間報告ということで生活環境影響調査事後調査の中間報告をさせていただきました。野洲クリーンセンターですね新しくオープンしましてそれからからの供用開始後、1年間調査するというので、昨年は中間報告ということで28年度分、秋と冬の調査の分を報告させていただきました。その後、昨年度の平成29年度の春と夏の調査を行いまして一応通年の調査がまとまりましたので、それについての報告の概要をですね、今日報告としてまとめさせていただいています。それでは資料の中で新センターと書いてありますけども、これは新しい更新後の野洲クリーンセンターのことですのでここにご紹介します。それではまず発生源の強度確認調査ということで1-1ばい煙ですけども

1年間、稼働後年4回運営事業者の方で測定を行っております。その測定値から最高値、年4回からの最高値、そして、基準値として法定規制値と自主規制値と比較をしまして十分自主規制値を満足しておりますので環境保全目標の「周辺住民の日常生活に支障を生じないこと」を満足していたという結果になっております。

それでは次の1-2のですね施設稼働騒音、これは平成28年度実施しまして、すでに中間報告で実施をさせていただきまして、一応結果については環境目標を満足していましたということでございます。では次2ページになります。2ページの上の1-3 施設稼働の低周波音、それから1-4 施設稼働の振動、これについても既に28年度調査しまして中間報告で報告させていただきました。結果については環境目標を満足していたということになりました。それからその下の1-5施設からの悪臭ということで平成29年に実施をいたしました。

敷地境界の悪臭とそれから煙突からの排出ガスの悪臭とを調べておりますけども、臭気指数ですね、敷地境界については臭気指数の規制の12を下回っておりますし、また、煙突についてもですね、規制基準に対してそれを下回っておりますので環境保全の目標を満足していたことになります。それでその表の中の排出ガスの規制基準、これが1号炉の方では50、2号炉の方では51となっておりますけど、一応これ排出強度を求める際に影響ですね計算で求める関係でその時の排ガスの温度や排ガスの流動等によって変わるとお思いますのでこれはそういう1号炉については50、2号炉については51という規制基準となってそれを下回っていたということになります。

それでは次の3ページになりますけども周辺の環境調査ということで、これについては大気質ということで29年度の春と夏の調査の結果を加えまして、年4回の結果をそこにまとめております。②と③と④、大篠原地区ですね、これは大篠原の自治会館のところ測定したもの、そして③の大篠原の出町・入町の所で測定したもの、そして④が鏡自治会の所、竜王町の方で測定したもの、それぞれを表にまとめております。そして平成24年度には稼働以前の調査で28年度には新センターのもの数値を見ますと同程度か若しくは低い傾向になっておまして環境保全目標を達成できたということでございます。

それでは次の4ページの表ですけども道路交通騒音とその下の騒音につきましては、これも28年度実施をしまして中間報告で報告させていただいております。いずれも環境保全目標を満足していたということでございます。

それから5ページになりますけれども、2-4 水象・水質こちらが平成29年の春と夏の調査を終えまして、それで見ますと、その2点の数値と大きな差が見られず、また、十分低い数値となっておりますので環境保全目標を満足しているということでもあります。

それから2-5底質ですけども、これも29年度の春と夏を調査しまして、その数値を見させていただきますと大きくですね値としては変わらず低い値となっておりますので環境保全目標を満足しているということでもあります。

それから2-6の地下水ですけども昨年の中間報告では3月での半年分の経過をお知らせさせていただいたのですけども、それから後のですね11月までの数値の推移をお知らせ

いたします。赤色が稼働後、そして青色が稼働前です。最後の 11 月の赤色の稼働後の方が高くなっているんですけども、これはちょうど台風 21 号、22 号の影響で河川が水位が高くなっていたというようなことがあって高くなっています、クリーンセンターの影響によるものではないということで、環境保全目標は満足していたという結果でございます。

それから 6 ページになります。6 ページの上の景観につきましては、昨年、中間報告で報告させていただきましたけど、景観に配慮しまして調和が図れているということで環境保全目標を満足しているという結果になっております。

2-8 の地球環境ということで温室効果ガスの排出量ですけれども、こちらがですね削減率が 5.2%ということになりまして、旧のクリーンセンターよりも削減されていて、予測値としては 5.3%という数値でしたので 5.3 に対して 5.2 ですので、ほぼ達成をしているというところなんです。今後また余熱利用をですね稼働しますので今後十分ですね余熱利用が認められるということでこのような数値となっております。ただですね、下の表の 5.2 の横に 3.9 という風になっていますけれども、電気の使用に関しては、東日本大震災以降、火力発電の大幅な増加によりまして CO2 排出ペースが変わってまして、それで最新の平成 28 年度の CO2 の排出係数を用いて計算しますと 3.9 になるということでございます。それではなおですね、ゴミの発生量による分のプラスチック類の処分が増えているという部分が見られますので、それに対しては野洲市の一般廃棄物処理基本計画におきまして目標年の平成 36 年度までに総排出量を 3.5%、また、1 人 1 日あたりの平均排出量を 5%以上削減するというような計画になっていますので、その方策によってゴミの減量が図られて今後は環境保全目標が満足するであろうというような報告でございます。

以上で生活環境影響調査事後調査の通年の結果報告の概要を説明させていただきました。

(市川会長)

はい、ありがとうございました。クリーンセンターの生活環境影響調査の事後調査の報告ですけれども何かございますでしょうか。

(市川会長)

よろしいですか。

ありがとうございます。

## 6. その他

(市川会長)

それでは、6 番その他について事務局から何かございますか。

(西村課長)

一点、ご紹介させていただきます。現在、野洲市の方で検討しております政策決定でございます、工場立地法というのがございます。こちらにつきましては、敷地面積 9000 平米

以上の工場、主に軽度にはなるのですが、そうした工場を建設する場合、緑地を 20 パーセント以上取りなさいという風に決めているので工場立地法でございます。これにつきましては、国の方から地方分権の関係で法律によって決まっていたのが、各市町村の条例によって変更できますという風な大きな政策変更がなされています。それを受けまして、野洲市といたしましても今の市の現状を踏まえまして、市の条例を制定して緑地面積を現時点での検討案ではございますが、10 パーセントにさせていただこうという検討を進めております。当然国の方では人口減少、少子高齢化、また福祉サービスの増加という大きな変更点が社会の大きな変換がなされるなかにおいて、地域がそれぞれ自ら考えて主体的に行動し、その行動と選択と責任を持って負うというような地方分権の趣旨にのっとりまして、従来公で全国一律に決めていたのをそれぞれの市町で条例で自ら決定してくださいという風になされたことを受けましての検討でございます。野洲市といたしましても、いろいろな工場、駅前もあれば工業団地に入っていたいただいているところもでございます。そうしたところにおきまして、工場を拡大したいというニーズがうちの方にも入ってきております。しかしながら、工場を拡大するに当たりましては都市計画法に基づきます工場が立てられる所の用地の利用、又は隣地を買収しての利用ということになるのですが、現実、都市計画を直すには、湖南・大津といった広域的で見直す必要があることからなかなか思うように進まない、一方で企業の投資ニーズに至っては既に時間的な余裕がないということがございます。これをそのままにしておきますと当然、企業さんの方が野洲市から出て行く可能性も出てきていると、そうなりますと当然のことながら市民の働く場、また将来人口が減っていくという野洲市の見込みではあります、そのスピードを抑えるといった雇用の場、そして税収の増加という部分において遅れをとると、ひいては市民サービス維持に支障が生じるという風なことを懸念しております。まあ、同じような考えをしている市町、県内にもございまして守山市さんの方におきましては平成 25 年に大津市におきましては 27 年、甲賀市におきましては平成 30 年という形で独自の条例を定め産業の育成を図る中で市の活性化を図っていこうという風な検討がなさっておられます。野洲市におきましても現状、今年度に条例の方を制定いたしまして、緑地率の変更をしてみたいと、併せまして、野洲市独自のこうした工場立地法以外にも企業様に対して緑地の増加というのをお願いしている条例がございまして、野洲市生活環境を守り育てる条例というのがございまして、現在 3 パーセントから 15 パーセントの植栽をお願いしております、こちら製造業にかからずスーパーといったような事業所なりも対象となります。当然工場立地法の準則条例の見直しに合わせましてこちらについても整合を図るよう改正してまいる予定でございます。今、大きな野洲市における政策検討の現状はこちらの方でございます。

(卯田委員)

環境施設を含めての考え方でよろしいですか。

(西村課長)

緑地だけで 20 パーセント

(遠藤部長)

環境施設の 25 パーセントの 5 パーセントのそれを含めて検討します。

今言っているのは 20 を 10 パーセントにするということです。

(市川会長)

他ご質問はございますか。

よろしいですか。

それでは議事を終了して進行を事務局へお返しします。

(西村課長)

市川会長ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても様々なご意見を頂戴しましてありがとうございます。今回いただきました評価に関しまして修正分を含めたうえで市民の皆様にご公開してまいりたいという風に考えております。それでは閉会に当たりまして環境経済部長よりごあいさつ申し上げます。

(遠藤部長)

皆様長い間ありがとうございました。いろんな意見が出て私も勉強させていただきました。

特に整合とかいろいろばらばらであったところでお恥ずかしい限りでございます。きちんとそれを踏まえてやります。最後は会長には

(西村課長)

はい、最終的にはこのご意見等を反映しまして最後会長に見ていただいて成果物とさせていただきます。どうかと考えていますので

(遠藤部長)

その方向でなら結構でございます。

ということで、それではまた会長には、さらに聞くこともありますけども、どうぞよろしくお願ひします。特にわかりやすいというのをまず、公開というのがありますのでわかりやすくしたい。そして、それが大きい意味での課題であります新たな参加ということにつながるようわかりやすく興味がわくそういったものに仕上げられればと、そういう思いを持ってあの修正いたしますので今後ともよろしくお願ひいたします。どうもありがとうございます。

(西村課長)

ありがとうございます。

以上を持ちまして平成30年度1回の環境審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

以下余白